司法書士の登録申請までの流れ（令和８年１１月現在）

長 野 県 司 法 書 士 会

司法書士新人研修

登録申請の前提として、日本司法書士会連合会（中央・ブロック）及び長野県司法書士会が実施する次の研修に参加していただきます。

① 日本司法書士会連合会中央新人研修

パソコンやモバイル端末から受講できるインターネット配信による「ｅラーニング研修」（第２グループの関東地区は令和９年１月６日(水)０時00分～１月25日(月)23時59分まで)。視聴場所は受講者の自宅・勤務先事務所等)。

② 日本司法書士会連合会ブロック新人研修

全国８つの地域（ブロック）に分かれて実施する、より実務に即した研修（関東ブロックは令和９年１月15日(金)～１月22日(金)まで。リンクフォレストにて集合形式)。

③ 長野県司法書士会配属研修

原則として、入会を予定している支部の司法書士事務所において、令和９年２月２日(火)～３月12日(金)まで配属研修受講。合わせて同期間中集合研修を当会会館にて３回〔２月１日(月)・２月22日(水)・３月15日(月)〕実施（集合型研修３回と配属研修のすべてにご参加いただくことが修了要件)。

申込み期限：令和８年12月15日(火)

※　上記①②の研修受講料は合計７７，０００円（税込)、③については受講料不要。

※　司法書士資格取得の時期によって、上記①②の研修への参加申込みが間に合わない場合には、翌年度に実施される①②の研修に参加願うこととして、当会が実施する配属研修のみを履修することによって登録・入会手続きを進めることができます。

司法書士特別研修

動画視聴形式及び集合形式での実施（一部オンライン研修の可能性あり、令和９年５月19日(水)から６月27日(日)までを予定)。

正式な日程、申込方法、実施方法については、令和９年２月中旬を目途に日司連研修総合ポータルで公表される予定。

登録に至るまでの流れについて

①　登録申請書を当会にご提出いただきます。(仮受付)
②　当会登録調査委員会にて申請者と面談のうえ登録調査を行い、日司連へ回付。
③　申請書類を日司連登録常務会において審査のうえ登録の可否を決定。
④　登録決定の日をもって入会となります。

登録申請書類の提出について

当会における申請書の仮受付から登録・入会までに３週間程度の期間が必要となります。また、登録について審査する日司連登録常務会の開催に合わせ、当会の登録調査を計画しますので、次のご協力をお願いします。

①　登録・入会を希望する月の１か月半前を目処に、登録申請を行なう旨ご連絡ください。当会から登録申請に係る書類一式をご郵送いたします。
②　当会にて、登録調査の日を決定してご連絡いたしますので、指定された日までに、所定の用紙を用いて申請書を作成して当会へ提出してください(郵送可)。
③　登録調査を受けるため、指定された日に来会してください。

申請に係る諸費用について

登録申請及び入会の手続きにあたり、下記の費用をご用意ください。

登録手数料　２５，０００円
入会金　　４５，０００円
協力金　　４０，０００円（任意）

なお、会費（月額２１，０００円）等は、入会日（登録日）が確定しないため、登録証の交付の日にいただきます。なお、会費は、登録・入会の日の翌月分から発生します。

【注】

1　司法書士新人研修（中央・ブロック）の受講申込受付期間は、例年、合格発表の日から２週間程度が締切り日となりますので、ご注意ください。
2　司法書士特別研修についても、申込期限及び定員制限があります。日司連研修総合ポータルの特別研修のページに募集要項、申込方法等が掲載されますので、日司連及び法務省のＨＰを閲覧する等予めご準備ください。
3　登録申請・入会届出は、登録調査・登録審査等の手続きに概ね１か月を要することとなりますので、登録申請を行おうとする方は、早目に当会事務局へお問い合わせください。(前記「登録申請書類の提出について」を参照)